

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。



京都フィナンシャルグループ

京銀証券

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株主の氏名又は名称、所有数及び議決権割合	2
5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	3
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	3
9. 他に行っている事業の種類	3
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	3
11. 加入している金融商品取引業協会	3
12. 加入している投資者保護基金	4
13. 加入している金融商品取引所	4
II 業務の状況に関する事項	4
1. 当期の業務の概要	4
2. 業務の状況を示す指標	5
III 財産の状況に関する事項	8
1. 経理の状況	8
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	18
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	18
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	18
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	18
IV 管理の状況	19
1. 内部管理の状況の概要	19
2. 分別管理等の状況	20
V 連結子会社等の状況に関する事項	21
1. 当社及びその子会社等の集団の構成	21
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	21

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

京銀証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2017年3月9日（近畿財務局長（金商）第392号）

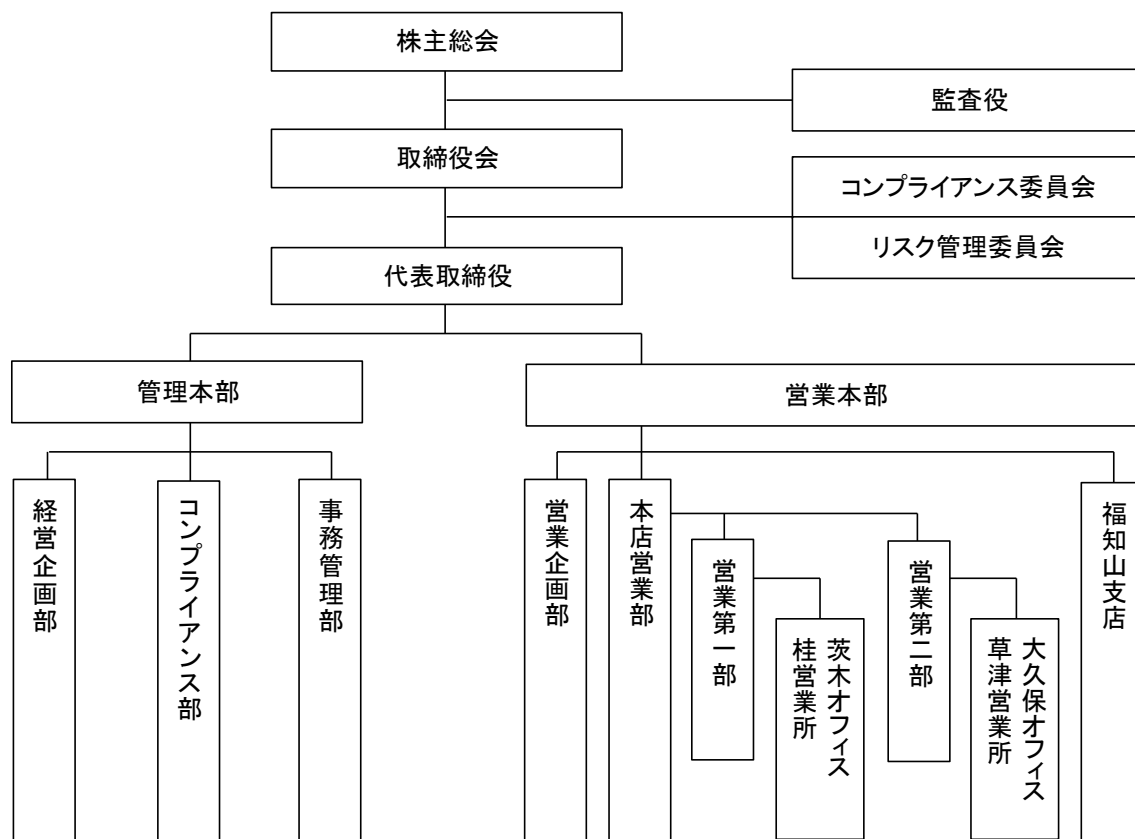
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2016 年 10 月	京銀証券準備株式会社設立
2017 年 3 月	金融商品取引業登録、京銀証券株式会社へ商号変更、日本投資者保護基金加入
2017 年 4 月	日本証券業協会加入
2017 年 5 月	営業開始、福知山支店開設
2018 年 12 月	草津営業所開設
2025 年 11 月	桂営業所開設

(2) 経営の組織

（2026年3月31日現在）



4. 株主の氏名又は名称、所有数及び議決権割合

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社 京都フィナンシャルグループ	60,000 株	100.00%

5. 取締役及び監査役の氏名及び役職名

(2026年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	辻 博之	有	常勤
代表取締役専務 管理本部長 兼経営企画部長	山中 善裕	有	常勤
取締役営業本部長	濱田 浩二	無	常勤
取 締 役	幡 宏幸	無	非常勤
取 締 役	橋 憲司	無	非常勤
取 締 役	川勝 隆	無	非常勤
取 締 役	志村 博史	無	非常勤
監 査 役	岩橋 俊郎	—	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

(2026年3月31日現在)

氏 名	役 職 名
山中 善裕	代表取締役専務管理本部長兼経営企画部長 (内部管理統括責任者)
西田 達之	コンプライアンス部長 (内部管理統括補助責任者)

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当ありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第2条第8項第1号から第3号、第9号、第13号、第16号及び第17号）

業務の種別
・ 有価証券の売買業務 ・ 有価証券の取次ぎ業務 ・ 取引所金融商品取引市場における有価証券の売買に関する委託の取次ぎ業務 ・ 有価証券の募集もしくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・ 金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等の振替 ・ 投資一任契約の締結の代理業務

- (2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法 第35条第1項）

上記に記載した金融商品取引業に付随する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店営業部	〒 600 － 8416 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地 (京都銀行本店東館 6 階)
本店営業部 草津営業所	〒 525 － 0025 滋賀県草津市西渋川 1 丁目 21 番地 18 (京都銀行草津支店 2 階)
本店営業部 桂営業所	〒 615 － 8074 京都市西京区桂南巽町 135 番地 (京都 FG コンサルティング STATION 桂 2 階)
福知山支店	〒 620 － 0054 京都府福知山市末広町 1 丁目 21 番地 (京都銀行福知山支店 2 階)

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

社内措置を講じたほか、次に掲げる業務に外部の紛争等解決機関を利用する措置を講じました。

- ・ 第一種金融商品取引業 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（F I N M A C）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置
- ・ 投資助言・代理業 京都弁護士会との間で紛争解決にかかる協定を締結する措置

11. 加入している金融商品取引業協会

日本証券業協会

12. 加入している投資者保護基金
日本投資者保護基金

13. 加入している金融商品取引所
該当ありません。

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期のわが国経済は、物価上昇の影響で個人消費の伸びが力強さを欠く一方で、賃上げの広がりや企業業績の堅調さが見られました。また、新政権の経済政策への期待や米国関税交渉の鎮静化も追い風となり、株式市場では海外投資家を中心に成長投資への期待が高まり、日経平均株価は史上初めて5万円を超えるなど、拡大傾向が続きました。

金融面では、金融政策の転換に伴う利上げやネット銀行等の台頭を背景に、預金獲得競争が激化しました。

期末にかけては、AI 関連投資の増加などを背景に拡大傾向は続いたものの、地政学的リスクの高まりによる原油の供給不安や価格高騰など、先行き不透明感が増す中で期を終えることとなりました。

2026年3月末の口座開設数は40,444件となりました。また、2025年度中の総販売額につきましては、京都銀行との金融商品仲介業務等を通じた投資信託の販売が大きく伸びたほか、当期よりラインナップを拡充した当社の直販投資信託についても、富裕層・法人・法人オーナーへのアプローチを通じて販売を伸ばした結果、全体では前期比169億円の増加となりました。

当期の損益状況については次のとおりとなりました。

収益につきましては、投資信託の販売手数料・信託報酬や、ファンドラップの投資顧問報酬、株式売買委託手数料のほか、外国債券の販売によるトレーディング損益等を中心に、営業収益で2,123,692千円を計上いたしました。

一方、費用につきましては、金融商品仲介手数料を中心とした取引関係費で674,802千円、人件費で414,488千円、事務費で430,122千円など、販売費・一般管理費を1,700,487千円計上いたしました。

以上により、経常利益423,153千円、当期純利益400,689千円となり、2017年の開業以来、過去最高益での着地となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
発行済株式総数	60,000 株	60,000 株	60,000 株
営業収益	761,686	1,449,318	2,123,692
(受入手数料)	354,164	1,098,970	1,719,689
((委託手数料))	76,554	79,123	110,308
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	134,995	525,732	851,952
((その他の受入手数料))	142,614	494,114	757,428
((受証券))	81,175	229,414	477,920
(トレーディング損益)	361,465	267,781	310,954
((株券等))	—	—	—
((債券等))	361,465	267,781	310,954
((その他))	—	—	—
(金融収益)	46,056	82,567	93,048
純営業収益	761,686	1,449,318	2,123,692
経常損益	△368,266	93,889	423,153
当期純損益	△371,691	72,963	400,689

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	—	—	—
委 託	11,974	11,816	14,913
計	11,974	11,816	14,913

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当ありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2024 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	3,736	—	—	951	—	—
	受益証券				122,821	—	12,000	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	3,736	—	122,821	951	12,000	—
2025 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	4,767	—	—	407	—	—
	受益証券				123,923	—	6,000	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	4,767	—	123,923	407	6,000	—
2026 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—			—		—	—
	地方債証券	—			—		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	288	—	—	102	—	—
	受益証券				163,196	—	1,370	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	288	—	163,196	102	1,370	—

- ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当ありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）
該当ありません。

- (3) その他業務の状況
該当ありません。

- (4) 自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率（A／B ×100）	877.67	720.43	714.99
固定化されていない自己 資本（A）	2,763	2,921	3,192
リスク相当額（B）	314	405	446
市場リスク相当額	9	5	1
取引先リスク相当額	48	65	39
基礎的リスク相当額	256	334	405
暗号資産等による 控除額	—	—	—

- (5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	49	48	46
（うち外務員）	(47)	(46)	(45)

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産	9,627,639	8,503,661
現金・預金	3,923,434	952,830
預託金	4,302,516	7,305,369
顧客分別金信託	4,302,516	7,305,369
約定見返勘定	1,328,475	133,128
未収入金	212	289
未収収益	72,919	111,747
仮払金	81	—
その他の流動資産	—	294
固定資産	29,798	86,944
有形固定資産	11,360	18,713
建物	4,640	7,499
器具・備品	6,719	11,213
無形固定資産	18,412	18,392
ソフトウェア	18,412	18,392
投資その他の資産	26	49,838
繰延税金資産	—	49,828
長期差入保証金	26	10
資産合計	9,657,438	8,590,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債	6,776,093	5,308,406
約定見返勘定	1,327,173	132,881
預り金	5,286,385	4,932,840
顧客からの預り金	5,138,737	4,380,277
その他の預り金	147,648	552,563
未払金	62,843	83,654
未払費用	—	1
未払法人税等	22,492	68,982
未払消費税	30,597	38,038
賞与引当金	46,000	52,000
その他の流動負債	600	7
固定負債	2,662	2,579
退職給付引当金	2,662	2,579
特別法上の準備金	944	1,193
金融商品取引責任準備金	944	1,193
負債合計	6,779,700	5,312,178
(純資産の部)		
株主資本	2,877,737	3,278,426
資本金	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	△122,262	278,426
その他利益剰余金	△122,262	278,426
繰越利益剰余金	△122,262	278,426
純資産合計	2,877,737	3,278,426
負債・純資産合計	9,657,438	8,590,605

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
営業収益	1, 449, 318	2, 123, 692
受入手数料	1, 098, 970	1, 719, 689
トレーディング損益	267, 781	310, 954
金融収益	82, 567	93, 048
金融費用	—	—
純営業収益	1, 449, 318	2, 123, 692
販売費・一般管理費	1, 354, 325	1, 700, 487
取引関係費	424, 302	674, 802
人件費	392, 195	414, 488
不動産関係費	26, 593	31, 552
事務費	380, 679	430, 122
減価償却費	13, 285	11, 649
租税公課	34, 063	40, 963
その他販売費・一般管理費	83, 204	96, 908
営業損益	94, 993	423, 204
営業外収益	22	3
営業外費用	1, 126	54
経常損益	93, 889	423, 153
特別損失	255	248
金融商品取引責任準備金繰入	255	248
税引前当期純損益	93, 634	422, 904
法人税・住民税及び事業税	20, 670	72, 044
法人税等調整額	—	△49, 828
当期純損益	72, 963	400, 689

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,000,000	△195,225	△195,225
当期変動額			
当期純利益		72,963	72,963
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	72,963	72,963
当期末残高	3,000,000	△122,262	△122,262

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,804,774	2,804,774
当期変動額		
当期純利益	72,963	72,963
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	72,963	72,963
当期末残高	2,877,737	2,877,737

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,000,000	△122,262	△122,262
当期変動額			
当期純利益		400,689	400,689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	400,689	400,689
当期末残高	3,000,000	278,426	278,426

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	2,877,737	2,877,737
当期変動額		
当期純利益	400,689	400,689
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	400,689	400,689
当期末残高	3,278,426	3,278,426

(4) 個別注記事項

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（2006年法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び建物附属設備、構築物については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	15年～40年
器具・備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社のお客さまとの契約から生じる主要な収益における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託手数料

当社は、取引約款・規定等に基づいて、お客さまの注文等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。

(2) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料において、当社は投資信託委託会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、募集等の申込みが完了した時点で充足されることから、募集申込日等の業務完了時点（一時点）で収益を認識しております。

(3) その他の受入手数料

その他の受入手数料の主なものは、投資信託の代行手数料であります。投資信託の代行手数料において、当社は投資信託委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代行業務を履行する義務を負っており、その手数料は投資信託の純資産総額等を参照して算定されます。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時にお客さまにより便益が費消されることで充足されることから、契約期間（一定期間）に渡り時の経過に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはありません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(未適用の会計基準等に関する注記)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表に関する注記)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 38,331 千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 42,901 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 該当ありません。	2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 該当ありません。

(損益計算書に関する注記)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業収益 一 千円 営業費用 3,746 千円	関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業収益 一 千円 営業費用 4,005 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 当事業年度末における発行済株式の種類 及び総数 普通株式 60 千株	1. 当事業年度末における発行済株式の種類 及び総数 普通株式 60 千株
2. 当事業年度末における自己株式の種類 及び総数 該当ありません。	2. 当事業年度末における自己株式の種類 及び総数 該当ありません。
3. 剰余金の配当に関する事項 該当ありません。	3. 剰余金の配当に関する事項 該当ありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。お客さまとの取引にあたっては、お客さまの買付資金を約定時に受け入れることを基本としております。

また、投資勘定はもとよりトレーディング（商品）勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、当事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、お客さまとの外貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。

したがって、当社における主な金融商品は、事業にともなうお客さまからの預り金とそれに伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心となります。

上記により、金利変動リスク、外国為替変動リスクは限定的であり、V a Rの算出、B P Vの算出による管理は行っていないが、金融商品取引法の法令に基づき管理を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社が保有する金融資産は主として、普通預金、外貨普通預金等銀行に対する預金であり、決済用預金ならびに預金保険制度でカバーされる金額を除き預金先の信用リスクに晒されています。

しかしながら、全て短期のものであり、金利変動リスクは極めて小さくなっています。その他、金融商品取引法第 43 条の 2 に基づき、お客さまからお預かりしている金銭等を預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託しています。

証券取引にあたり、お客さまより受け入れた預り金については、当社は全額返還する義務を負っています。預り金については上記顧客分別金信託として信託しています。一部外貨建のものとなっておりますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有しており、当社として金利リスク、為替変動リスクは極めて小さくなっています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク管理

金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規程に基づき、取引先リスク管理を行っています。

取引先リスクを日々モニタリングし、また同リスク相当額を算定の上、同リスク相当額の限度枠に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告をしております。

② 市場リスク管理

金融商品取引法その他の関連法令、当社が規定する管理諸規程に基づき、市場リスク管理を行っています。

市場リスクを日々モニタリングし、一般市場リスクと個別リスクが限度枠に収ま

っていることを確認し、内部管理統括責任者に報告をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理の観点から、グループ会社である京都銀行で当座貸越枠の設定を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日）	当事業年度（2026年3月31日）
2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、現金・預金、預託金、約定見返勘定（資産・負債）、預り金は短時間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。また、これらを除き、貸借対照表計上額に重要性がある科目はありません。	2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、現金・預金、預託金、約定見返勘定（資産・負債）、預り金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。また、これらを除き、貸借対照表計上額に重要性がある科目はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,048 千円	16,343 千円
一括償却資産	146 千円	987 千円
未払事業税	4,578 千円	7,746 千円
繰越欠損金	93,041 千円	24,828 千円
その他	2,830 千円	2,914 千円
繰延税金資産小計	114,646 千円	52,819 千円
評価性引当額	△114,646 千円	△2,991 千円
繰延税金資産合計	－千円	49,828 千円
繰延税金負債合計	－千円	－千円
繰延税金資産の純額	－千円	49,828 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)

親会社の子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社京都銀行	—	金融商品仲介業務、従業員の受入等	金融商品仲介手数料の支払 (注 1)	328, 837	未払金	36, 997
				人件費の支払 (注 2)	275, 408	—	—
			営業上の取引	有価証券の私募の取扱	28, 357, 641	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 株式会社京都銀行と協議のうえ決定しております。

(注 2) 従業員の出向元の給与水準に基づき決定しております。

当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)

親会社の子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社京都銀行	—	金融商品仲介業務、従業員の受入等	金融商品仲介手数料の支払 (注 1)	545, 147	未払金	52, 178
				人件費の支払 (注 2)	291, 883	—	—
			営業上の取引	有価証券の私募の取扱	30, 618, 561	—	—
親会社の子会社	株式会社京都総研コンサルティング	—	営業上の取引	有価証券の売買 (注 3)	199, 866	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 株式会社京都銀行と協議のうえ決定しております。

(注 2) 従業員の出向元の給与水準に基づき決定しております。

(注 3) 有価証券の売買にかかる取引条件は市場実勢や独立第三者間取引を参考に当事者間の協議にて決定しております。なお、有価証券の売却に伴うトレーディング損益は 208 千円です。

(1 株当たり情報に関する注記)

前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)	
1. 1 株当たり純資産額	47,962 円 29 銭	1. 1 株当たり純資産額	54,640 円 44 銭
2. 1 株当たり当期純利益	1,216 円 06 銭	2. 1 株当たり当期純利益	6,678 円 15 銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当ありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当ありません。

② 債券

該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、実効性のある法令等遵守態勢の確立に努めております。コンプライアンス態勢の整備に係る協議を行い、コンプライアンスに係る諸問題に全社的観点から対処するため、コンプライアンス委員会を設置し、また内部管理統括責任者をコンプライアンス統括責任者、コンプライアンス部をコンプライアンス統括部門とし、本部各部・営業店におけるコンプライアンスの実践状況を管理・統括する態勢としております。

(2) 内部管理態勢

当社は、日本証券業協会規則に基づき営業店に内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として任命しております。

内部管理統括責任者が長を務める管理本部は、取締役会で定めた「コンプライアンス規程」、「反社会的勢力に対する基本方針」、「利益相反管理方針」、「最良執行方針」、「勧誘方針」、「情報セキュリティポリシー」等の内部管理方針ならびに当該方針に基づく規程等の運営・遵守状況を管理・統括しております。

(3) 内部監査態勢

内部監査部門であるコンプライアンス部（コンプライアンス部が被監査部門となる場合は経営企画部）は、被監査部門における法令等遵守、内部管理及びリスク管理の状況を踏まえた効率的かつ実効性のある監査計画を策定した上で、当該計画に則り監査を実施しております。また、監査結果については取締役会等に報告するとともに、被監査部門に対して監査結果の通知や改善策等の提言等を行っているほか、監査により指摘した事項の改善状況を適切にフォローしております。

(4) 法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令等遵守に関する指導を行い、法令等遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、定期的に行われる社内研修を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

(5) お客さまからの相談、苦情

お客さまからの相談、苦情等に対しましては、コンプライアンス部と営業部門及びその他管理部門との連携により適切に対応するよう努めております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日現在の 金額	2026 年 3 月 31 日現在の 金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	4, 227	7, 256
期末日現在の顧客分別金信託額	4, 300	7, 300
期末日現在の顧客分別金必要額	5, 142	4, 431

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	18, 306 千 株	一 千 株	24, 927 千 株	一 千 株
債券	額面金額	17, 400 百万円	64, 619 百万円	25, 090 百万円	70, 874 百万円
受益証券	口数	159, 215 百万口	2, 586 百万口	164, 346 百万口	2, 982 百万口
その他	額面金額	一 百万円	一 百万円	1 百万円	一 百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

該当ありません。

ハ 管理の状況（管理場所別）

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
証券保管振替機構・日本	振替決済	株式	24, 927	千株
		債券	18, 100	百万円
		受益証券	164, 346	百万口
		その他	1	百万円
日本銀行・日本	振替決済	債券	6, 990	百万円
B N P パリバ証券株式会社・日本	混合保管	債券	4, 553	百万円
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Lux) ・ルクセンブルク	混合保管	債券	6, 670	百万円
Nomura Bank (Luxembourg) S. A ・ルクセンブルグ	混合保管	受益証券	2, 982	百万口
クレディ・アグリコル証券会社・日本	混合保管	債券	5, 463	百万円
パークレイズ証券株式会社・日本	混合保管	債券	10, 013	百万円

管理場所及び国名	管理方法	区分	数・額面金額	単位
みずほ証券株式会社・日本	混合保管	債券	800	百万円
大和証券株式会社・日本	混合保管	債券	6,911	百万円
野村証券株式会社・日本	混合保管	債券	36,462	百万円

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当ありません。
- ④ 電子記録移転有価証券表示権利等(令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)の分別管理の状況
該当ありません。
- (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。
- (3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)の状況
- ① 同条第1項の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。
- ② 同条第2項の規定に基づく区分管理の状況
該当ありません。
- ③ 電子記録移転有価証券表示権利等(金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。)の区分管理の状況
該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

当社及び子会社等による企業集団の構成はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当する子会社等はありません。

以 上